

# ハーグ条約 日本でも発効

国際結婚後に離婚した夫婦間の子の扱いを定めた「ハーグ条約」が今年4月、日本でも発効した。海外に連れ去られた子供を取り戻せると期待する親がいる半面、外国から元配偶者がないよう、具体的運用について検討を続けている。

# 国越え揺れる親心

「ようやく一步、娘に近づいた気がする」。東京都台東区の渡辺美穂さん(54)はうつすらと涙を浮かべた。9年前、米

娘が描いた絵や手紙、写真を前に語る渡辺さん



國人の元夫に長女を連れ去られて以来、娘に会いたい一心で条約への早期加盟を訴えてきた。1989年に結婚し、

▼ハーグ条約 正式名称は「国際的な子の奪取の民事上の侧面に関する条約」。一方の親が子供を無断で国外に連れ去った場合、原則として元の居住国に戻すと定めている。

日本人の親が離婚後に子供を連れて帰国するケースが海外で問題化し、日本が欧米諸国から加盟を求められていた。1983年に発効、現在91カ国が加盟している。

長女を授かった後に米国に移住したが、やがて夫が配偶者間暴力(DV)をふるつとうに。長女を連れ、逃げるようになって離婚後、繰り返し面会を求めてきた元夫をふびんに思い、中学生だった長女を独りで遊びに行かせたところ、帰つてこなくなつた。

娘は今どこに 元夫は米国で単独親権を得たとみられ、米国まで長女を迎へに行つた渡辺さんは「日本に連れ帰れば誘拐犯になる」と脅したという。長女は現在22歳だが、居場所は分からぬままだ。一緒に暮らすことは一方、子供を日本に連れてくると定めた。

娘は今どこに 元夫は米国で単独親権を得たとみられ、米国まで長女を迎へに行つた渡辺さんは「日本に連れ帰れば誘拐犯になる」と脅したという。長女は現在22歳だが、居場所は分からぬままだ。一緒に暮らすことは一方、子供を日本に連れてくると定めた。

長女を授かった後に米国に移住したが、やがて夫が配偶者間暴力(DV)をふるつとうに。長女を連れ、逃げるようになって離婚後、繰り返し面会を求めてきた元夫をふびんに思い、中学生だった長女を独りで遊びに行かせたところ、帰つてこなくなつた。

娘は今どこに 元夫は米国で単独親権を得たとみられ、米国まで長女を迎へに行つた渡辺さんは「日本に連れ帰れば誘拐犯になる」と脅したという。長女は現在22歳だが、居場所は分からぬままだ。一緒に暮らすことは一方、子供を日本に連れてくると定めた。

## フォローアップ

ささやきすこに。ハーグ条約で返還対象となるのは、加盟後に発生した連れ去りに限られる。加盟ですぐに返還が実現するわけではないが、渡辺さんは「国際ルールの下で夫婦間の紛争を解決する流れが強まれば、娘の件も解決の糸口が見つかることもある」と前向きだ。海外でい」と前向きだ。海外では過去への遡及適用を求める動きもあるという。外務省によると、日本人の親が国外にいる子供の返還を求める申請は4月末までに2件あった。

強制執行に説得は本来必要な手続きに、海外の元配偶者が現れる可能性を懸念するためだ。十数年前に元夫に無断で子供と帰国した関東地方の女性は主張していくのではないか」とおびえる。

DVの危険も 国内の民間シェルターの関係者の多くはDV被害者を保護する立場から条約発効の影響を懸念する。弁護士を紹介する制度を

始めたが、151人の担当弁護士のうち約6割が関東に集中。弁護士がない県もあるといつ。

強制執行 現場に懸念の声 周知を進めている。「まだ実例はないが、これから事例を重ねてノウハウを蓄積して、強いていなければならぬルールを作り、強制執行に説得は本来必要な

方法を磨いていきたい」(最高裁判事局)。任意の話し合いの段階でどれだけ解決できるかも重要なことになりそうだ。

い。従来の国内の強制執行手続では、周囲に人がいる場所で子供を無理やり連れてくるケースもある。専門家の意見を基に、20歳以上にわたる専用マニュアルを作成。公道や学校、深夜・早朝は避ける

「子供が強く拒絶した場合は無理に連れていくが不安視する声も出ている。海外に戻す場合、家庭裁判所の担当者(執行官)が親元から引き離す「強制執行」を担うが、現場からは穢れにできるか不安視する声も出ている。

ハーグ条約は子供が暴力を受けた場合、家庭裁判所の担当者(執行官)が親元から引き離す「強制執行」を担うが、現場からは穢れにできるか不安視する声も出ている。

ハーグ条約は子供が暴力を受けた場合、家庭裁判所の担当者(執行官)が親元から引き離す「強制執行」を担うが、現場からは穢れにできるか不安視する声も出ている。